

## 第7回 大規模自治体における 住民自治をめぐるせめぎ合い

京都橘大学教授 岡田 知弘

### 小さいからこそ輝く自治体

「平成の大合併」から15年以上が過ぎ、大規模な合併をした自治体では、役場がなくなった周辺部の地域経済の衰退と人口急減、地域社会の疲弊が目立ってきています。これに対して、前回紹介した「小さくても輝く自治体フォーラムの会」に参加する小規模自治体の元気が目立ちます。

このフォーラムの会に参加している自治体の首長や議員のみなさんは、単に市町村合併や道州制といった地方制度改革に反対の意見表明をするだけでなく、住民本位の地域づくりの経験交流を続けてきました。

長年にわたり、人口定住対策を自治体と住民が共同でとりくんで、人口を維持、増加させている自治体も少なくありません。北海道東川町、長野県原村、島根県海士町、宮崎県綾町などはその一例ですし、合計特殊出生率が大都市圏よりも高いところが多くなっています。例えば、岡山県奈義町では、2014年に合計特殊出生率は2.81と全国最高水準に達しています。奈義町では、町長や町議会議員さんが、毎回、フォーラムに参加し、全国の先進的なとりくみから学び、移住、子育て、就業、地域産業づくり、高齢者福祉の各分野において、住民と協力しながら奈義町にふさわしい施策を工夫してきており、それが実を結んでいます。

昨年来のコロナ禍のなかで、小さな自治体の優位性が一段と際立ってきています。例えば、10万円の特別定額給付金の給付率をみると、民間企業に業務委託した大阪市では昨年6月末時点でわずか3%にとどまっていましたが、北海道東川町ではなんと政府が補正予算を決定した日には全員への給付を終えていました。自治体と取り引きして

いる地域金融機関の協力を得て、いち早く対応することができたのです。また、ワクチン接種では、東京や大阪など大都市地域で予約システムが混乱し、とくにネットを使えない高齢者のみなさんが「ワクチン難民」状態となりました。他方、住民投票で自立を決めた京都府伊根町では住民の意向をききながら地域別に接種日を決めて混乱なくすすめ、6月中には希望する住民全員への接種が完了すると伝えられています。住民のいのちにかかわる緊急時において、憲法に基づき「公共」としての真の役割を果たした小さな自治体は、まさに「小さいからこそ輝く自治体」だといえます。

### 大規模自治体における地域自治組織制度

「平成の大合併」の際に、政府は、合併される周辺町村の自治体関係者や住民の声をとり入れて、合併反対の声を抑えるための地方自治法の改正を行いました(2004年)。これによって、市町村合併で役場がなくなるところで、旧町村単位に、地域自治組織を創設し、地域自治区において、そこに区長、地域協議会、支所の設置を行えるようにしました。合併をすすめるために当座しのぎでつくった地域自治組織制度の多くは、合併後15年経過するなかで廃止されてしまいました。

しかし、例えば新潟県上越市では、当初、旧町村だけに設置していた地域自治区を、その後旧上越市内にも拡張し、現在28地域自治区を条例によって設置・恒久化しています。旧上越市では、昭和の合併で統合された旧町村の範囲に設置しています。それは、各分野の住民の顔が相互にわかる生活領域だからです。しかも、上越市では地域自治区の地域協議会の委員は、公募公選制で選ばれています。定数を超えると選挙が行われます。現

